第4回飯山市環境審議会 議事録

日 時 令和3年11月24日(水) 午後2時~午後4時

場 所 飯山市役所4階 全員協議会室

資料等 別添資料等のとおり

議事 次のとおり

1 開 会

2 あいさつ

(会長)

11/8 に高校生専門委員会が開かれた。詳細はこの後事務局から報告があると思う。私と職代が出席した。感想を一言で言うと、高校生も環境のことを一生懸命考えているということが伝わってくる内容だった。これから環境基本計画を作っていくわけだが、高校生や中学生が読んでも学習意欲や活動意欲を喚起できるような内容になればいいと思った。今日も委員の皆さんから積極的な意見をいただきたい。

3 報 告

・高校生専門委員会(事務局より説明)

(委員)

意見交換の中に「脱炭素の取組みについての質問」と項目が挙がっているが、これについては何か意見があったか。

(事務局)

高校生から、何か具体的な取組みの計画があるかとの質問があった。事務局でも回答に困り、何か良いアイデアがあるかと逆に質問したところ、またいろいろ考えてみます、とのことであった。 (職代)

今の自然環境の中で何をしたらよいのかと考えている生徒たちの話を聞いて、感動した。

(委員)

ウケクチウグイというのは、海へ降りて、また上がってくるという生態なのか。

(事務局)

サケのように遡上してくるそうだ。新潟県の阿賀野川などの川には結構いるのに、千曲川、特に 県内ではすごく少なくなっているのはなぜか、という疑問が研究の出発点だったようだ。

(委員)

サケは新潟県内でかなり獲られているようなので、同様の理由ではないか。

(事務局)

高校生からの資料もあるので、ご希望であればお配りしたい。

・ 庁内調整会議(事務局より説明)

4 会議事項

(1) 第3次環境基本計画(素案)について(事前送付資料) 事務局より説明

(会長)

各章ごとに見ていきたい。第1章から話し合いを進めたい。既に目を通され、修正点等もある程 度確認してきていることと思う。

(委員)

(1)の SDG s との関わりの 3 行目に 196 のターゲットとあるが、169 ではないか。

(事務局)

確認して訂正したい。

(委員)

2の計画の位置づけの(1)の下にある、環境基本計画の全体像が書いてある図で、左上の行政のところに「国・県の法律・条例・計画など」として、具体的に環境基本法などが挙げられている。私の立場としては気候変動適応法が入っていることは嬉しかったが、その前に温対法を挙げておいた方が良いのではないかと思った。

(会長)

正式名称を教えていただけるか。

(事務局)

温暖化対策推進法である。(編集注:地球温暖化対策の推進に関する法律)

(委員)

1の環境基本計画策定の背景の中で、第2段落の2行目に「取り組み」という言葉が出てくる。この場合であれば、送り仮名はいらないと思う。「取り組んでいます」や、「取り組むこととしています」のような場合には送り仮名をつける。この後にも「取り組み」という言葉が出てくるが、統一されていた方が良いと思う。また、3段落目の2行目、「より幅広く多様か課題に直面し」とあるが、「多様な課題」でよろしいか。

(会長)

打ち間違いかと思うので、「多様な課題」としたい。「取り組み」については、他の箇所と併せて確認し、整合性を取っていただきたい。

(委員)

SDGsのアイコンについて、文章の中で「本計画に主に関係するアイコンを大きく表示しています」とあるが、ぱっと見ても分からない。もっと強調しても良いのではないか。関係している項目が多いからかもしれない。

(事務局)

工夫したい。関係しているものだけを表示しても良いかもしれない。

(会長)

他になければ第1章は終わりにして、第2章に入りたい。第1章についてまだあれば、後で戻っていただきたい。第2章については細かなデータ等も載っているが、ご意見をいただきたい。

(委員)

間違っているという訳ではないが、1ページ目、2ページ目の中で、統計期間をなぜこの期間に

したのかが気になった。最初のグラフは平成元年から令和2年、その下は平成23年から令和2年、次のページは昭和59年から令和3年となっている。期間は同じ方が見やすいのではないかと感じた。また、1ページ目の下の平均気温や降水量のグラフは10年間の値で書いてあるが、気象庁では「平年値」という言葉をよく使い、30年間の平均でその地域の気候を代表させる。1991年から2020年までの30年間が気象庁での最新の平年値となるので、そうした方がより良いと感じた。これではいけないという訳ではないが。

(委員)

降雪量については、豪雪の年、いわゆる「59豪雪」のことを加味してこの期間にしているのではないか。

(会長)

2ページ目の一番上に、「寒候年」という言葉が出てくるが、意味がよく分からない。

(事務局)

「年」で区切ると、ひとつの冬でも 12 月と1月がふたつの年に分かれてしまい、この年の冬の降雪量、といった情報が見えづらくなってしまう。ひとつの冬がひとつの年として表せるようにした区切り方が「寒候年」である。何月から何月までであったかは失念してしまった。

(委員)

気象庁では、寒候年は8月から翌7月としている。今説明のあったとおり、冬については、感覚として大体12月から3月くらいまでであると思う。注意点として、「S59」と表示しているのが、「昭和59年の年末から昭和60年にかけて」なのか、「昭和58年から昭和59年にかけて」なのかは、気象庁の定義と合わせておいた方が良いと思う。基本的には、「S59」であれば、昭和58年から昭和59年を意味する。

(事務局)

「59豪雪」は昭和58年から昭和59年にかけての豪雪を指すということで良かったか。

(事務局)

そうだ。このグラフで合っている。

(会長)

「寒候年」という言葉の説明を入れるか、分かりやすい言葉に替えるかしないと上手く伝わらないと思う。

(委員)

4点お願いしたい。1つ目は、6ページにギフチョウの項目を入れていただいている。今後詳しく記載されるものと思うが、是非旧第三中学校の校章のモチーフだったことを入れていただきたい。制定されたことについての思いや理由があると思い、大事なことだと思う。2つ目として、12ページの表の上、4つ目の○に、1,142 kℓ、311 kℓという数値が出てくるが、これがどういう意味を持っているのかが素人には分からない。文章とすれば、「平成3年度以降は最少の量でした」とか、「市民の努力の成果が表れています」とか、数値の持つ意味を解説していただきたい。全体にデータとして数値は出てくるが、その数値が何を示しているのか、素人が読んで、良い状態なのか、努力が結果に表れているのか、数値の後に入ると理解しやすいと思う。その次の■に、下水道整備計画とあるが、「計画面積」の「計画」というのは、取り組んでいる途中としての意味なのか、計画したものが100%整備されてこうなっているのか、済んでいることなのかこれからのことなのかが分

からない。例えば、「飯山処理区は計画の~~%が済んでいてこのような状況になっています」というようなものが付いていると、計画の進み具合が分かって比較できるのではないか。4つ目は、24ページの環境学習の部分で、実際に取り組んでいることが紹介されているが、スペースがもうちょっと欲しいと感じる。「せせらぎサイエンス」という言葉があるが、これはどこでどのようにやっているかとか、そういったものが入っていると、ここの部署がこんなことについて努力しています、取り組んでいます、とか。公民館でもいろいろな講座等をやっていただいているが、具体的にはこのような講座が、というように具体名を挙げていただくと、こういう取組みをしているのだな、と具体的なイメージができていいと思う。

(委員)

6ページの鳥類の項目が空欄になっており、カラス、サギ、オシドリと赤字で挙げられている。カラスやサギは害鳥というカテゴリーなのだと思う。オシドリは市の鳥であり、ヒールというよりは良い方のイメージかと思う。サギといっても色々な種類がいる。シラサギとよく言われているが、コサギ、チュウサギ、ダイサギなど色々いる。「サギ」と一括りで論じると、見る人が見ればあまり知らないのか、と思われてしまう。カワウも入れてはいかがか。桑名川にコロニーを作っている。アオサギもサギである。

(事務局)

鳥類に知見がないため、この項目は丸山委員にご指導いただきたい。

(委員)

カラスも実は色々な種類がいる。「カラス」「サギ」と括ってしまっては、幼稚な分類をしているように感じてしまう。市が発行するものであれば、きっちりした書き方をした方が良いと思う。このように記載したら良い、というものをアドバイスしたい。カラスとサギは害鳥として、我々にとって害がある、というニュアンスで載せたいのか。

(事務局)

記載方法も含め、検討していきたい。詳細をデータで送っていただけると非常にありがたい。

(委員)

写真もある。

(職代)

カラスというと、ハシブトガラスとハシボソガラスは分かるが、もっとあるのか。

(委員)

この時期に韓国の方から、ミヤマガラスというのが渡ってくる。それでカラスが一気に倍増したように感じたりする。バードウォッチャーにとっては、半島から渡ってくるミヤマガラスの中に、コクマルガラスというのが混じっていることがあり、憧れていたりする。基本的には撃っていい猟鳥となっている。ヒッチコックの『鳥』ではないが見た目があまり良くない。私はそれほど嫌いではないが。飯山駅の周辺に集まっていて、気色悪いという対象ではあると思う。

(職代)

今、ハシブトガラスが増えているようだが。

(委員)

飯山にはハシブトもハシボソも両方いる。城山にはハシブトガラスがいるし、市街地の電柱についているのはハシボソガラスである。

(会長)

その前に話のあった件も事務局で検討していただくということでよいか。

(事務局)

そうしたい。環境学習のことで、小中学校での取組みで他に例があれば教えていただきたい。

(委員)

ビオトープのある学校はない。何かないかと考えたが浮かばなかった。

(委員)

16ページと17ページで、グラフで色々とお示しいただいている。16ページのグラフでは、平成22年の数値と令和2年の数値で比べるとだいぶ減っており、1/4くらい減っているように見える。しかし17ページの二酸化炭素のグラフではそれほど減っておらず、随分差があるように感じる。自治体排出量カルテがどのように推計しているのかは分からないが、何か注記が必要だと思う。電力で言えば、中部電力に限った集計かと思うが、今は色々なところから電気を買えるようになっているので、他の会社から買った電気は集計できていないといったことも理由としてあるのかなと思う。そのあたりの説明があった方が分かりやすいと思う。

(委員)

1ページ目のグラフの年号が横書きになっているが、縦書きに直すということでよいか。2ページ目も同じことが言える。16ページの3-1の(1)は「電力使用量」という言葉が使われているが、文章の中やグラフの中では「電力消費量」と言っている。まず、グラフのタイトルは「飯山市内の電力使用量推移」と言っているので、グラフ内の左の目盛の「市内」という言葉はいらないというのがひとつと、「電力使用量」なのか「消費量」なのかというのがもうひとつ。同じくグラフの下の凡例が「消費量」になっていることと、「年間」という言葉はいらないと思う。右の目盛の「市民」という言葉はいらない代わりに、「1人当たりの $\bigcirc\bigcirc$ 量」とした方が良い。17ページではグラフのタイトルが「水道使用量の推移」となっているが、「上水道」とした方が良いと思った。

(職代)

「使用」と「消費」で意味は同じではないか。「利用する」と言うのと「使用する」と言うのとでは、ほとんど同じ意味に思うが、厳密に解釈するとそうではないのか。「消費する」ということは「利用している」ことの結果だ。「使用する」以外に「消費する」理由はあるのか。「使用量」と「消費量」はイコールではないかと思うが、そのほかに意味があるのか。

(事務局)

イコールだとすれば統一した方が良いだろうというご指摘かと思う。

(職代)

そういうことなら分かる。

(事務局)

水道課に問い合わせてみれば、漏水の関係で分けて使っているかもしれない。

(職代)

水は「使用量」ということだが、電気はどうか。漏電することはないと思うが。

(委員)

送電のロス等や機器でのロスがあるので、考え方は同じかと思う。

(職代)

どういう時にそうなるのか。

(委員)

送電の際の抵抗で発熱すればそれがロスになるし、色々な機器が入れば、そこでもロスが起きる。 他にも複雑なロスがある。普通は「使用量」だ。

(職代)

それなら統一すればよいか。

(事務局)

中電にも確認した上で統一することとしたい。水道使用量の件では「上水道使用量」で良いと思うが、簡易水道を使っていたこともあるので、その点も確認した上で分かりやすく修正したい。 (会長)

4ページに地下水のことが書かれているが、最初の○の中に、「1日の揚水量は10万㎡と推定されています」とあり、地下水が豊富だということが記載されているが、「飯山の地下水は豊富でかつ質が良い」ということはないか。美味しいとか。「良質な水が大量に地下水としてある」ということであれば、アピールポイントになると思う。そういったデータがあればいいと思った。

(委員)

質が良いのは山の水だけだ。市で使っている水道は非常に良い水源を持っているが、平地はだめだ。

(事務局)

消雪パイプから茶色の水が出ることがある。

(委員)

鉄分が多く飲用に適さない、処理しないと使えない水である。しかし、山の水は本当にいい水だ。 (会長)

「山の水は質が良い」というのはアピールして良いと思う。

(委員)

市の水道の水源に使われており、いわれのある水の水源の近くから取っているということもある。 市として、千曲川の水ではなく山の良い水を使っている、ということは戦略としてどうか。

(委員)

飯山市でも、湧水のことは業者に委託して分析していると思う。そのデータがあると思うので、 裏付けとして出せばいいのではないか。大腸菌群が出れば不適合、など。

(会長)

飯山の売りになるかなと思った。もう一点、13ページの公害についての文章で、(1)の騒音の2行目に、「騒音に係る環境基準の類型指定」とあるが、飯山市は騒音の指定を受けているのか、というように捉えてしまうが、どうなのか。(2)の振動についても、「昭和62年に振動規制法に基づく地域指定を受けています」とある。飯山市では振動が大きな問題になっているように取られないか。

(事務局)

「地域指定」や「類型指定」にどういう意味があるのかということか。

(会長)

そうだ。飯山市では騒音が課題で、振動も課題になっているのかと捉えてしまう。悪臭もそうだ。 (事務局)

課題だから指定されているということではないが、分かりやすく記載したい。

(会長)

もう一点、騒音の 4 つ目の○で、「新幹線の開通に伴い、鉄道騒音が発生しています」とあり、その下に表があると新幹線の開通に伴った騒音の表と間違ってしまう。場所が良くない。新幹線についての文章の後に自動車のことが来ているので、場所を整理した方が良い。また悪臭の「悪臭は感覚公害といわれ」という文章の最後に、「個人差が大きいものです。」とある。だから何だという感じがする。文章を少し考えた方が良い。

(事務局)

悪臭の規制地域は、「ここの範囲は法の適用を受ける地域だ」という意味だったか。

(事務局)

そうだ。

(事務局)

法の適用を受ける地域は「法律違反」があるが、そうでない地域では悪臭があっても構わないということか。

(事務局)

極論を言えばそういうことだ。

(委員)

振動や騒音もそうだが、工業地域は指定を受けない。工場団地など。

(職代)

木島は指定されているのか。

(事務局)

上新田の一部までが規制地域である。

(委員)

指定されているということは守られているということかと思う。しかし素直に読んでしまうと、 害があるから指定されているというように読める。

(事務局)

すべて含めて説明を加えたい。

(事務局)

まちなかは指定されているが、「くさい」となったら規制される。例えば飲食店が近所中にいいにおいを出していても誰も文句は言わない。「くさい」と思わないからである。しかし、「くさい」と言う人が出てくると、においを出さないようにしてください、となる。これが「個人差」ということである。

(職代)

うちの近所にも牧場があり牛が飼われている。うちは離れているから良いが、隣近所からは、なんとかしてくれ、と苦情を聞く。

(事務局)

実際に身近なところで感じているケースは多かれ少なかれあるということだ。

(会長)

記載して発行する上で、そういう風に思っている方がいるということに対して、どうなんだと問われると思う。この審議会に、そう思っている人がいることについてどうなんだ、と問われたときにどう答えるかというのは、色々と難しい部分もあり、委員会の判断というよりは、もっと上の人の判断になる。ただ、そう思っている人がいるのにスルーしていてはいけない。きちんと受け止めた文章で、嫌な気持ちになる人がいるということは何とかしなくてはいけないんだ、といった内容にしていかないといけないと思う。ご意見をいただきたい。

(委員)

企業に勤めていた立場から言うと、工業専用地域であっても近隣に住宅地があって、言われたら対応しなくてはいけない。それが ISO14001 を取得している会社の態度である。数字がどうのこうのではなく、近隣住民にそういった意見があれば対応しなくてはいけない。迷惑を掛けない方向に持って行かなくてはいけない。本当はそれが企業の姿勢というものである。

(職代)

難しい問題だ。

(会長)

しかし、そこをしっかり記載しないと読んでもらえないと思う。紙の上のものかと思われては残 念だ。大変かとは思うが、もう一度練っていただき、この場で再度話し合いたい。

(委員)

今会長がおっしゃったお話はそのとおりかと思うが、第2章は現状についての章なので、今の意見は第4章の基本目標2の公害防止の中にある、「大気・悪臭・騒音などの体制の充実」の中に書かれる内容かと思う。

(会長)

第2章についてよければ、第3章に進みたい。第3章についてご意見をいただきたい。無いようなので、もしあれば戻って出していただくことにして、先に進みたい。第4章に目標が5つあるが、ひとつずついきたい。基本目標1についてご意見をいただきたい。

(委員)

基本目標1の2枚目、2の上に「市民の取り組み」とある。上から2つ目の「・」は、「合併処理浄化槽区域内では、合併処理浄化槽を設置するよう努める」で止まっているが、前のページの1の(1)を見ると、最後の「・」に「合併処理浄化槽等の適正管理や清掃に関する指導と啓発を進める」とあるので、「市民の取り組み」の方も、「合併処理浄化槽を設置するよう努めるとともに維持管理を適正に行う」というように続くとありがたいと思った。それと次のページに「(3)外来生物、有害鳥獣対策」とある。先程高校生専門委員会の報告をいただいたが、下高井農林高校ではハルサキヤマガラシの植生マップや駆除活動の話があり、その点では飯山市も関係してくると思う。市の立場から「取り組みを進めます」ということなので、ここには高校生専門委員会のセイタカアワダチソウのランチョンマットの写真も出ているが、もう少し手を入れて肉付けするわけにはいかないか。もう一点として2つ目の「・」に「その特性を活かした活用」とあり、下に事例が載っているが、竹の間伐材を有効活用したということは飯山市には直接的には関係ないのか。

(事務局)

放置竹林が木島平村にある竹林なのかというところまでは確認していない。市内にも放置竹林があることはあるが、農林高校がどこの竹林を活用したかまでは確認が取れていない。

(委員)

飯山高校と農林高校のバランスを見たのかなとも思った。いい取組みをしているとは思う。

(事務局)

高校生の取組みの例として、囲みの中で膨らませて記述することができるかどうかを検討するということでよいか。

(委員)

そうだ。ちなみにその下にある「成果目標」はまだ全くなのか。

(事務局)

難しいところである。何を目標にしたらよいかというのが正直なところ。委員の皆さんからご意見をいただければありがたい。庁内検討会議でも考えていきたい。

(会長)

委員さんの中にもあれば教えていただきたい。私から、基本目標1の最初の文章に、「近年、地球温暖化がもたらす影響は、多くの種の絶滅の危機や生態系の崩壊などに繋がっており」とあり、最後は「地域における人と自然との関係の再構築などが求められています」とある。「地球温暖化がもたらす影響は、」「求められています。」となり、文章が繋がらない。整理をしていただきたい。

(委員)

今の箇所に関連して、生物多様性の脅威と言われているものが4つあり、そのうちの1つが地球温暖化である。地球温暖化は4番目であり、それ以外の要因の方が大きい。外来生物も生物多様性の危機に対して影響しているため、難しいところではあるが、そういった要因も言われているので、参考にすると良いと思う。

(会長)

その他よろしければ、次に進みたい。それでは、基本目標 2 「安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します」についてご意見をいただきたい。

(委員)

悩ましいとは思ったが、基本目標3に関連して、基本目標2の最後のページの(2)に「行政と地域、市民が連携した災害への備え」という項目がある。内容としては気候変動の話が多く、気候変動による災害に対して地域で連携して防災、減災に取り組むといった内容になっている。一方、基本目標3にも気候変動への適応という部分があるが、そこには災害のことは書いてなく、(2)は基本目標3の適応に関する項目のひとつに入れてもいいのかなと思った。ただ、基本目標2が安心で快適なまちづくりという内容であるので、そういった意味で基本目標2に入れてあるのだと思うとどちらがいいのか分からないが、「気候変動」という言葉の繋がりを考えると、基本目標3に入っていた方が納まりがいい気がした。

(委員)

(2)の空き家の関係の部分で、空き家は適正に管理しなければならないという形で記載があるが、「市民の取り組み」のところに、「空き家を地域資源として捉え、地域での再活用により地域コミュニティの再生に繋げる」とある。これを市民がやっていくとすると微妙なことになる。この問題は

市民の取り組みではなく、市町村で対応していただけるとありがたい。では市民の取り組みとしてはどうするのかと言えば、空き家になる前に持ち主に対して空き家にしないための働きかけをしていくことを市民に取り組んでいただく方がいいと思う。個人の持ち物を市民が再活用すると言ってしまってはデリケートな問題になってくると思うので、言い切らない方が良いと思う。

(委員)

お話を聞いていて思ったが、みんなで取り組むという以前に、空き家は周辺環境に影響を及ぼすことのないように定期的に適正な管理を行う、ということをまず表してはどうか。そうすれば2行目の「所有者等及び地域全体による適正な管理を促進する」という言葉が活きると思った。また、最後のページの災害への備えのところで、市民の取り組みの中に、「ハザードマップを活用し」という文言を入れていただきたい。「ハザードマップを活用し、自分の住む地域の避難場所を日頃から確認し、災害時の対応を家族で話し合っておく」というようにしてはいかがか。

(会長)

他なければ次へ進みたい。基本目標 4 「市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します」について、どうか。

(委員)

2の脱炭素社会の構築に向けた、のところに(1)と(2)がある。(1)の中身は、温室効果ガスの排出削 減と適応の2つの話が入っていて、⑵は、カーボンニュートラルに向けたライフスタイルの実践と なっている。繋がりを考えると、排出削減とカーボンニュートラルが似た項目であるので、⑴は温 室効果ガスの排出削減、(2)にカーボンニュートラルに向けたライフスタイルの実践、(3)として気候 変動への適応とした方が分け方としては読みやすいと思った。適応の中に今は「・」が2つあり、 「土砂災害等への注意喚起を行う」と「農業分野の適応策の推進」となっているが、そこに先程言 った基本目標2の「災害への備え」が入ると(3)にもボリュームが出てバランスが良くなると思った。 表現の問題として、基本目標3の最初のページの3つめの段落に「地球温暖化による気候変動の主 な原因は」とある。整理が難しく、地球温暖化は気候変動のうちの 1 つと捉えることもできるし、 温暖化が進むと気温以外の気候変動の要因にもなるので、「地球温暖化の主な原因は」とした方が 意味が取りやすくなると思った。同様に2ページ目の2の(1)の4つめの「・」に「地球温暖化によ る気候変動に起因する | と出てくるので、単純に「地球温暖化に起因する | と書いてもいいと思う。 もう一点、その他の意見として、飯山にとっては雪が地域の大きな環境の1つだと思うが、雪が減 っていっているのではないかと言われていることに対して、気候変動への適応の観点から何か考え られることがないか。雪室などは雪が減っていけば成り立たなくなる可能性があるし、標高が低い ことからスキー場でも雪質が悪くなったり雪が少なく経営が難しくなるということもある。そうい ったことに対して市はどのように考えていくのかが入れば地域性のある話に繋がってくると思う。 雪が減ったら嬉しいという面もあると思うが。

(会長)

ここで雪が減るという方向を明らかにするのは、すごく大きな問題を提起することになる。そうなってくるのであれば考えなければいけないと思うが。地域経済も含めた問題として。

(委員)

そうなっているとまでは言い切れないが、例として新潟県の日本海側の地域ではかなり減っているというのは事実だ。飯山も、そこまで顕著には見えないがある程度その傾向はあると思う。白馬

や小谷でも、大きく減ってはいないが月によってはすごく減ってきているというのは確かである。 調べていけばちゃんと出てくると思う。そこは捉え方の問題でもあるので、まだそこまでは言えな いということであれば無理に載せる必要はない。気候変動というと、気温が上がる、大雨が増える、 というのが一般的だが、雪に対する影響も確かに大きいので、雪国にあっては大きな問題になるの ではないかと思った。

(会長)

地域経済、どうやって生きていくかということに直結する問題である。10 年後に雪が少なくなる、雪質がすごく悪くなるということであれば、その対応を今から考えていかなければいけない。この地域がどう生きていくかということに繋がり、非常に大きな問題だ。

(委員)

まだどう進むのか分からないという面もあるので、例えば雪への影響を見極めながら取組みを進めていきます、というような書き方でも良いのではないかと思う。

(委員)

「市民の取り組み」のところで、「住宅の新改築に当たっては、断熱化リフォーム、断熱住宅の新築」とあるが、せっかくなので、前の(2)のカーボンニュートラルの実現のところの文章にも「高断熱住宅」とあるように、「高断熱化リフォーム、高断熱住宅の新築」としていただいた方が良い。

(事務局)

委員のご専門として、高断熱化リフォームや高断熱住宅の新築は進んできているか。

(委員)

省エネに対する考え方を持って住宅を設計しようというように変わってきている。

(事務局)

そのあたりを専門的な知見からお教えいただきたい。

(委員)

基本目標3の1の(2)の再生可能エネルギーの中に下線を引いた部分があるが、これはどういう意味があるのか。

(事務局)

括弧書きの前段にかかるが、地域資源を活かした再生可能エネルギーとは何かということに対して、小水力発電やバイオマスを挙げている。

(事務局)

例えばそういったものかということで引いた下線が残ってしまったので、最終的には下線無しとなる。地域資源を活かした再生可能エネルギーとして挙げられるのは、飯山市では小水力発電や、よくてバイオマスくらいで、他に何かあるだろうかと悩んでいた。

(委員)

バイオマスというのは木質バイオマスのことか。

(事務局)

下水道汚泥や生ごみも併せて想定はしている。

(委員)

第4章全体の話になるかもしれないが、基本目標3の言葉が、「市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します」となっている。行動するのは地域のために行動するという

ことでいいか。また、「地球環境のために考える」のではなく、「地球環境のことを考える」ではないか。これだと、「地球環境のために考え、地球環境のために行動する」ように見えるが、言いたいことは「地球のことを考えながら、地域の中で行動していく」ということではないかと思う。

(職代)

「地球環境を守るため」ならいいか。

(委員)

内容に地球温暖化のことが含まれるからこのような文言になっているのだと思うが、そうは言っても「自分の地域のために活動する」ということだと思う。温暖化が進むと影響は地域に出てくるので、それを何とかするために地域で行動するということになる。地球のことを考えながら温室効果ガスを削減する、世界の人たちの平和や平等を考えながら排出削減に取り組む、温暖化による影響は自分たちの地域での課題であるということを理解して行動するといった形の方が良いと思う。地球のために行動します、だけに見える。

(事務局)

「ために」というのが強すぎるか。

(委員)

例えば、「のことを」にするとか。考えることは大事だが、「ために」としては「地球だけなのか」 と感じてしまう。

(会長)

目標自体の文言が変わると、前後の目標とのバランスもあるので、そこも含めて検討していただきたい。基本目標3についてよければ、先に進みたい。基本目標4「循環型社会の地域づくりを目指し、ごみの減量と再資源化を推進します」についての意見をいただきたい。

(委員)

最後のページの(2)、「食品ロス削減など更なるごみ減量」に関連して、第2章の環境の現状、19ページにグラフがあり、1人1日当たりのごみ排出量を出してある。これを成果目標に入れることは困難か。

(事務局)

いいと思う。

(委員)

この指標で10年後どうなっているか、という目標を入れていただいた方が良いと思った。また、 ごみ減量の大きな要素は生ごみだと思う。生ごみの大半は水だと思うので、「生ごみの水切り」を市 民の取り組みに入れればごみの減量に繋がると思う。

(委員)

最初のページの2段落目に、「また、SDGsのゴール12を意識し」という表現がある。他の目標にはSDGsのことは書かれていないが、ここにだけ出てくるので、統一した方が良いと思う。どれもSDGsのゴールに関係すると思う。あってもなくてもいいとは思う。

(会長)

3ページ目に「フードレスキュー」という言葉が出てくるが、これは一般的な言葉なのか。個人的には、どういう意味なのか注を付けていただくとありがたい。

(職代)

どういう意味か。フードドライブは聞いたことがある。

(事務局)

フードドライブを含め、そういった取組みの総称といったところ。確認し、注釈をつける等表現 方法を含め検討したい。

(会長)

他よろしければ、最後の目標 5 「環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します」について ご意見をいただきたい。

(委員)

最後の3「連携した活動の推進」で地域、団体、企業について書かれており、ここで企業、事業者の取組みが出てくるが、ここまではあまり出てこなかった。やはり市民の取組みと事業者の取組み両方必要だと思うので、事業者のことをもう少し書いた方がいいと思う。第2次の基本計画では、事業者に対しての数値目標がいろいろ書いてあった。それが今回は全て無くなっているが、まだ有効な方法だと思うので、残した方が良いと思う。第2次には、事業者の取組みとして環境マネジメントシステムについてが入っていた。具体的に言うと、ISO14001 やエコアクション 21 といった環境省の制度。この数値目標を第3次でも入れていただきたい。調べたところ、取り組んでいる企業が市内に6社ある。第2次の目標は10だったので未達成ではあったが、前回よりも増えてはいるし、取組みとしては必要だと思う。もう1つとして、企業に依頼するにあたって、自治体が自分から率先してやらなければならないと思う。今回の計画では、市庁舎や関連施設も含めて取組みをするということが目標設定されているが、環境マネジメントシステムについても、飯山市が取り組むということを目標に設定するのもひとつの方法かと思う。県内では、安曇野市、宮田村、千曲市の施設が取り組んでいる。過去には長野県も取り組んでいたし、箕輪町や茅野市なども取り組んでいた。市が自ら取り組んで企業に働きかけていくということも必要だと思うので、そういったことも入れていただきたい。

(委員)

基本目標5の最初は「将来の飯山市を目指す環境像に導くためには」と格調高く、他の目標とは違う書き出しに感じる。なんとなく意味が分かりづらいので、もう少し平たい書き方で、第3章とも関連させながら、「飯山市が目指す望ましい環境像を実現するためには」というような書き方に変えてもいいと思った。それと3段落目に「将来の市民に豊かな自然と快適な環境、安心して暮らせる地球を受け継いでいくための」とあるが、「地球」が非常に重い。「まち」くらいではだめなのか。また、1「情報の発信と意識共有、環境学習の推進」に関しての市民の取り組みでは、「イベントや観察会、講座などに積極的に参加する」というようになっているが、(1)、(2)を活かして、「市報等からの環境情報の取得に努め、子ども達へも伝える」のような、学校教育だけでなく家庭教育や地域教育の面でも大人と子どもが相互に情報を共有しながら取組みを進めていくということも追加していただけたらと思う。

(会長)

その他基本目標5についてはよろしいか。よければ、第1章から第4章まで協議が済んだので、何かあれば事務局へ連絡していただく等お願いしたい。

(2) 重点プロジェクトについて

事務局より説明

- ・当初2つの項目を想定していたが、より喫緊の課題である「地球温暖化・ゼロカーボン」の 1つに絞り、脱炭素に向かう市としての姿勢を明確化したい。
- ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)、地球温暖化適応計画の策定について は来年度以降取り組みたい。

(3) その他

- ・南澤委員より、事業者の省エネに関する取組みや太陽光発電に関する計画について紹介及び それに関する質疑応答、意見交換(略)
- ・その他全体を通して

(委員)

飯山市総合計画と飯山市環境基本計画の策定時期がずれているということに関して、このままいけば将来までずれたままになる。環境基本計画が1年先行して策定する。本当は飯山市総合計画が先にあり、それに沿って環境基本計画を作る方がスムーズに進めることができ都合が良いと思う。そういう理由で「必要に応じて計画の見直しを行いながら、推進していくものとします」という言葉が出てくるのだと思う。この時期を調整するという考えはないのか。両方 10 年の期間で作っていくことになると、この状態が将来まで続く。差が1年なので、第3次環境基本計画を11年とすれば次回は総合計画と同時にスタートできるし、12年とすれば、総合計画が出来た後に環境基本計画をスタートできる。そうすれば重点プロジェクトの項目を1つにするという件も、総合計画の内容に応じて決めることができる。これからは目標を確かに定めていかないと、今までやっていたことを繰り返すだけでは効率も悪く、取り組む内容もアバウトになってしまう。そう考えると、期間を調整した方が効果的に進めることができるのではないか。

(事務局)

飯山市には最上位に総合計画があり、環境部門については環境基本計画があるという形になっている。ご提案のとおり、同じ期間とする方が良いことだと思う。具体的に今回の計画期間を 11 年とすることができるかということについては検討したい。ただ、最上位に総合計画があるが、その下には色々な計画がある。全ての計画を総合計画に合わせて同時に作るとなると、策定業務が大変になってしまう。そこでどのような対応をしているかというと、現在作っている第3次環境基本計画は現行の総合計画に基づいて策定している。来年総合計画を策定するにあたっては、内容に環境に関する部分も入ってくる。庁内の打合せにおいて、総合計画を策定する総務部から、今回の環境基本計画で 10 年先までの計画を十分に練っていただき、それを次の総合計画に反映させたいという話が出た。総合計画は他の計画を参考にしながら策定するし、策定されれば後から作る計画は総合計画に沿って作っていくという形である。色々な計画はそれぞれ期間は違うが、庁内で調整し整合性を取りながら総合計画を中心に進めている。

5 その他

(1) 今後の予定と次回の審議会日程について 12月24日~1月7日頃とし、後日通知することとする。 そこでいただいた意見を基に修正等を加え、環境基本計画の原案を作成する。

(2) その他

・前回計画にあったコラムについて、各委員に専門分野、関心のある分野で執筆を依頼。 (事務局)

以前から話しているとおり「環境」といっても範囲が広いため、事務局でも手広く情報収集し、一生懸命作っている。今回も委員の皆さまから色々なご提案をいただいたので、それらを反映させながら、良い計画案を作りたい。重点目標については1つにしたいとお伝えした。庁内で環境基本計画をどのようにしたらよいかと協議を行っている中で、現時点では地球温暖化、 CO_2 の削減が重要な課題であるので分かりやすく1本にした方が浸透していくのではないかということでご提案した。内容については事務局で検討しお諮りしたい。